

平成 29 年 12 月 7 日

P T A 部会部長 佐々木 伸司 様

木更津市教育委員会

中郷中学校・清川中学校統合準備会 P T A 部会意見報告に対する回答

P T A 部会でおされた意見につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. 委員より出された意見等の回答について

(1) 通学方法について

清川中学校に比較的に近い地域に住んでいる生徒は、自転車で通学が可能であると思われるが、上望陀地域など、清川中学校から遠距離に住んでいる生徒については、スクールバスによる通学方法も検討していただきたい。

また、市教育委員会で通学方法が決定したら、保護者に対して丁寧な説明をしていただきたい。

委員の皆様から頂いた意見を基に、木更津市教育委員会で通学方法について検討した結果、通学方法は自転車等による通学に決定いたしました。

そのため、スクールバスの運行による通学は行いません。

自転車等による通学とした理由につきましては、国の基準では、中学生の通学距離が概ね 6 km 以内とされており、中郷地区から清川中学校までは概ね 6 km 以内となっていることから、自転車等による通学に決定いたしました。

今回の結果も含めました、学校の統合に関連する教育委員会の決定事項については、平成 30 年 1 月末までに、中郷中学校 1 年生の保護者及び、中郷小学校 6 年生の保護者に対して説明会を開催し、状況を報告いたします。

(2) 通学ルートについて

実際に通学経路を視察した結果、椿橋欄干や街路灯の未整備等、生徒が通学するには危険である箇所を確認できたため、安全に通学ができるよう、環境の整備に十分に配慮していただきたい。

教育委員会としては、中学校における通学路の指定はございませんが、生徒が安全に通学できるような環境整備に十分配慮したいと考えております。

前回の統合準備会で、PTA部会の委員のみなさまから、実際に現地を視察いただいた意見等を頂戴いたしました。

頂きました貴重な意見等を踏まえまして、関係部局と対応を協議しております。

なお引き続き生徒が安全に通学できるよう、皆様からの意見を頂きたく存じます。